



呉江浩駐日大使が着任レセプションを開催

5月9日(火)、呉江浩・中華人民共和国駐日本国特命全権大使の着任レセプションが東京のホテルニューオータニにて開催され、丁珮夫人も出席された。

同レセプションには、福田康夫・元首相、鳩山由紀夫・元首相、西村明宏・環境大臣、山口那津男・公明党代表、福島瑞穂・社民党代表、遠藤利明・自民党総務会長、岡田克也・立憲民主党幹事長など政府高官、衆参両議院国会議員、地方政府及び友好団体代表、経済界など1,000余人が出席し、当センターからは大野専務理事が出席した。

呉大使は「中日関係が肝心な段階にある中、駐日大使を拝命したことは光栄な使命であり、重要な責任がある。両国人民の友情と協力を促進する誠意と願いを携えて来ている。両国指導者の重要な合意を導きとし、新しい時代の要請に相応しい中日関係の構築に努力したい。現在の両国関係が外部要因による著しい妨害を受けており、これまでにない新たな問題、リスク課題が多く現れている。双方は高度な危機感と責任感をもって、両国関係が航路から逸脱し、停滞、後退することがないように、それを維持、発展する必要がある。その上で、困難に一層立ち向かい新しい時代の要請に相応しい中日関係の構築を推進しなければならない。このことが我々が時代に託された使命であり、駐日大使としての責務である」と述べた。

更に、「着任して一カ月余りで、日本の各界の方々



に集中的に挨拶周りをを行い、どんな大きな困難に遭遇しても、中日関係の重要性は変わらず、中日平和、友好、協力の方向性を変えてはならない。中日関係の局面を打開する努力は止めてはならないことが皆様と一致した」とし、「新たな情勢の下で日本側と協力して、中日関係の改善と発展のために着実な努力を進めていきたい」と述べた。

その為には、『相互信頼の増進』、『リスクのマネージ』、『協力の深化』、『友好活動の活性化』の4つの課題を努力して成し遂げることを強調した。

最後に「習近平主席は、どんな遠い道でも、行けば必ず辿り着く、どんな難しいことでも、やれば必ず成し遂げると指摘している。私は新任の駐日本中国大使として、両国指導者間の重要な合意の実行、両国関係の維持・発展のために全力を尽くす。中日双方が歩み寄って、手を取り合い努力して、新時代の中日関係の良い将来を切り開いて行くことを期待する」と挨拶を締めくくった。

目 次

呉江浩駐日大使が着任レセプションを開催	1
楊綱総領事が大同特殊鋼株知多工場を参観	2
【会務報告】2023年度第一回理事会を開催	2
錫山経済技術開発区と当センターが業務提携 ～2023無錫錫山(日本)経済文化合作交流会が開催～	3
【中国実務セミナー】中国子会社の人事労務管理のポイント	3
日中平和友好条約締結45周年／東海日中関係学会設立30周年 記念シンポジウムが開催	4
第二回中華飲食文化祭 麵サミットin池田公園が開催	4
交流記録	5

6月以降の行事案内	5
第一四半期の中国経済	6
【査閲】中国税務解説(全6回)第2回:中国税務に関する最新動向	8
滄州デスクNEWS	13
蕭山デスクNEWS	13
常州デスクNEWS	14
揚州デスクNEWS	14
常熟デスクNEWS	15
江門デスクNEWS	16
錫山デスクNEWS	16
中国経済データ	17
中国短信	21

楊嬾総領事が大同特殊鋼(株)知多工場を参観

4月25日、楊嬾・中華人民共和国駐名古屋総領事、曾理華領事、陳鈺文総領事秘書の3名が大同特殊鋼(株)知多工場を訪れ、工場参観を行った。

楊総領事一行は、嶋尾正会長が挨拶した後、永谷哲洋・執行役員生産本部知多工場長より、会社の沿革と工場の概要について説明を受け、その後、電製鋼プロセス、圧延・検査プロセス、危険体感及び危険予知塾を参観した。

楊総領事は、製鉄・製鋼関連の産業視察は初めての事で、多くの質問を投げ掛けられた。参観後は、大同特殊鋼さつき館にて、昼食・懇談したが、今年センターの訪中計画など予定時間を大幅に超過す



るほど、和やかな雰囲気の中で交流することができた。

会務報告

2023年度第一回理事会を開催

5月22日午後、名古屋商工会議所ビル会議室Dにおいて標記理事会が開催された。

これまではコロナ禍で感染対策として、参加者を理事、監事、協議員長、副協議員長に絞り開催してきたが、今回から協議員の皆様にもご出席いただく本来の理事会となった。

開始冒頭、司会者より理事会運営規則第7条に規定する定足数を満たし、理事会が成立していることを報告。

嶋尾会長が議長を務め、大野専務理事が第一号議案及び2号議案の説明を行い下記議案について審議の結果、出席理事の全員一致にて原案通り承認された。

□第1号議案

2022年度事業報告及び計算書類等の承認

基本的に計画通り事業を実施することができた。特に22年度後半からは、中国のゼロコロナ政策の緩和を受けて停滞していたビジネスが動き出し始めた



ように感じられると説明。審議の結果異議なく原案通り承認された。

□第2号議案

協議員の一部変更について

名古屋鉄道(株)取締役専務執行役員の岩切道郎氏の後任として、名古屋鉄道(株)常務執行役員吉口克彦氏が審議の結果、出席理事の全員一致にて、原案通り承認された。

続いて大野専務理事から報告事項「代表理事・業務執行理事の職務執行状況」について報告した。

錫山経済技術開発区と当センターが業務提携 ～2023無錫錫山(日本)経済文化合作交流会が開催～

5月9日(火)、東京都内のホテルにて、「2023無錫錫山(日本)経済文化合作交流会」が、無錫市錫山区人民政府の主催、錫山経済技術開発区管理委員会の共催により開催され85名余が参加した。



主催者を代表して、顧文浩区長が挨拶した後、申宇・中国在日本大使館経済商務公使代表が挨拶を行った。申公使代表は以前に駐名古屋総領事館にも勤務されたことがある。

錫山区の紹介ビデオが放映された後、進出企業の代表として松本弘丈・積水映甫高新材料(無錫)有限

公司総経理より事業紹介が行われた。

続いて、基調講演として、当センター大野専務理事、小原正達・三菱UFJ銀行トランザクションバンキング部上席調査役、湯進・みずほ銀行主任研究員、菅勉・秋田県湯沢市産業振興部商工課長が登壇した。

次に、当センターと錫山経済技術開発区の間で業務提携に関して合意に至ったことから、当センター内に無錫錫山区(日本)連絡



ステーションを開く除幕式が行われ、顧文浩区長と大野専務理事が除幕を行った。最後に戦略的協力合意書の調印式が行われ、当センターと錫山経済技術開発区の間で正式に調印に至った。今後は、当センターの会報誌に錫山デスクとして毎月ニュースが掲載されることとなる。(P16を参照)

中国実務セミナー

中国子会社の人事労務管理のポイント

5月18日、コチコンサルティン グ(上海)有限公司の畑伴子総経理(写真)を講師に招き、標記セミナーをオンラインで開催した。

講義はまず中国の賃金動向と労働市場について公表されている各地の社会平均賃金、最低賃金などの統計を基に近年の動向を解説した。

次に現地化における日本本社との連携について、まず講師が中国で拠点を構える日系企業に実施したアンケート結果より、日系企業における中国人管理職の登用状況が紹介された。22年の中国人管理職比率は21年と比較してあまり変わっていないものの、役職別で総経理と副総経理の割合が急激に増えていると紹介。日系企業が現地化を進める上で注意すべき点として、従来の様に総経理が孤軍奮闘し意思決



定と執行を行うとガバナンスが効きにくいいため、本社がしっかりと意思決定に関りガバナンスを効かせ、現地の管理者に経営の執行を任せていく姿勢が必要だとアドバイスがあった。

続いて新総経理のための人事労務として、近年の人事労務政策、雇用状況の基礎知識の紹介があった。そのほか、出身大学・学部別の新卒者初任給の比較、各地の出産・育児、介護休暇制度などの解説があり、講師が実施したアンケート結果からは、日系企業の賃金相場や昇給率、中国民营企业や欧米系企業と比較した際の報酬構成の特徴の説明があった。

最後に、事業環境変化に対応するための人員削減の進め方と留意点、経済補償金の相場について解説があった。

本セミナーにはライブ配信で24名が参加した。

日中平和友好条約締結45周年／東海日中関係学会設立30周年 記念シンポジウムが開催

当センターが後援した標記シンポジウムが、5月13日(土)午後、愛知大学名古屋キャンパスグローバルコンベンションホールにて開催された。

主催者であり、今年設立30周年を迎える東海日中関係学会(日中関係学会東海支部)は、日中関係の研究・交流を目的に様々な活動を行ってきた。

今回は岐路に立つ世界と中国、日本を展望しながら、日中平和友好条約締結45周年を迎える日中関係の在り方を考察すると共に、設立30周年を迎える東海日中関係学会の役割と日中関係の方向性を討議した。第一部は記念講演会として、宮本雄二・元駐中国大使・日中関係学会会長が「日中平和友好条約を



今日に活かす」と題して講演。第二部では、「学会30年と今後の30年」と題したパネルトークを開催し、安井信之氏(東海日中関係学会名誉会長)、原田泰浩氏(東海日中貿易センター元副会長・専務理事)、浅井正氏(弁護士・元愛知大学法科大学院院長)、李春利氏(愛知大学国際中国学研究センター所長)、川村範行氏(東海日中関係学会会長・名古屋外国語大学名誉教授)、宮本雄二氏(元駐中国大使)をパネラーに迎えた。

またシンポジウムでは、これまで長年同学会の活動に協力してきた団体、企業、学校へ感謝状が贈られ、当センターも感謝状をいただいた。またこれまで学会の運営・活動に貢献してきた法人、学会役員、個人にも表彰状が贈られた。

当日は会場に約100名が参加、またオンラインでは約180名が参加した。

第二回中華飲食文化祭 麺サミットin池田公園が開催

4月29日(金)から5月1日(日)の3日間、名古屋市内の池田公園にて、「第二回中華飲食文化祭(麺サミットin池田公園)」が開催された。

開会式には、季文斌・中華人民共和国駐名古屋副総領事、劉澤清・名古屋中国春節祭実行委員長、田端龍・栄東まちづくりの会会長、宇野房代・栄東発展会会長、野田剛司・栄東女子大ビル協会会長、平田一之・中区役所区長、杉本昭博・中消防署署長、大矢祐慈・NPO法人中部日中経済交流会会長、謝志香・中部歌舞愛好者協会はじめ多くの来賓が出席し、当センターからは大野大介専務理事が出席し、テープカットに参列した。

はじめに主催者を代表して、劉澤清・中華飲食文化祭実行委員長が挨拶し、「昨年の第一回は火鍋サミット、今年の第二回は麺サミット、来年の第三回は餃子サミットとして開催したい。池田公園では8月の圓月の祭りも開催しており、これから田端会長とも相談して池田公園を中国人の友人に紹介して皆



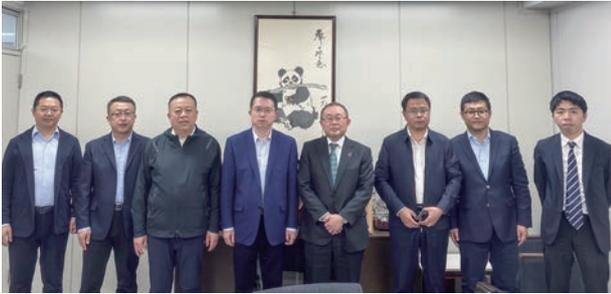
に集まってもらおうよう宣伝したい。池田公園の周辺には50件余りの中華料理店があり、将来的には中華街へと発展させたい」と抱負を語った。

来賓挨拶の中で、季文斌副総領事は、「中日関係は現在厳しい局面にあるが、中日両国はコロナウイルスの規制緩和に伴い人員往来は増えつつあり、友好交流と各分野の交流は益々活発になると思う。今年は中日平和友好条約締結45周年であり、9月にはアジア大会が杭州で開催される。総領事館として、中部各界及び華僑華人の皆様と共に多くの民間交流イベントを開催し、両国民の友好感情を増進し、中日関係の改善と発展の為に頑張りたい」と述べた。

交流記録

<山東省・聊城高新技术産業開発区>

4月24日(月)午前、崔憲奎・聊城高新技术産業開発区党工委书记一行6名が当センターを訪れ、大野専務理事と瀨瀬業務グループ担当が対応した。



崔主任からは、聊城市の概要、主要産業、投資環境について説明があり、企業家からも自社の紹介があった。

崔憲奎 聊城高新技术産業開発区 党工委书记
管理委员会主任

王子華 聊城高新技术産業開発区弁公室主任

王徳周 同 投資促進部部长

邢叶磊 同 投資促進部副部长

胡愛君 山東貞元汽車車輪有限公司董事長

閻新華 諾伯特智能裝備(山東)有限公司董事長

6月以降の行事案内

総会

「2023年度(第10回)定時会員総会」

日時：6月22日(木)10:30～11:15

会場：名古屋商工会議所ビル 2階 ホール

主催セミナー

「中国法務の基礎

～日本本社が押さえるべきポイントのみ解説～

日時：7月21日(金)14:00～16:30

会場：名古屋商工会議所ビル 3階 第1会議室

講師：森啓太氏 弁護士法人瓜生・糸賀
法律事務所パートナー

参加：会員限定

後援セミナー

「アフターコロナ時代に入った中国のビジネス環境

～課題と今後の展望～

日時：6月1日(木)14:00～16:00

会場：愛知大学名古屋キャンパス
講義棟4階L405教室

後援事業

「中国(東莞)－日本(東京)経済貿易合作交流会」

～東莞への投資 夢を追う大湾区～

日時：6月15日(木)10:00～11:30

主催：東莞市人民政府

会場：京王プラザホテル5Fコンコードボールルーム

後援事業

「創出展2023 in NAGOYA」

会期：8月9日(水)～10日(木)

主催：創出展2023 in NAGOYA実行委員会

会場：名古屋市中小企業振興会館吹上ホール

後援事業

「2023大阪国際ライフスタイルショー

/浙江省輸出商品(大阪)交易会」

会期：9月13日(水)～15日(金)

主催：浙江省商務庁

会場：インテックス大阪2号館

後援事業

「第2回 ワールドフェスティバルin愛知」

会期：10月7日(土)～9日(月)

主催：ワールドフェスティバルin愛知実行委員会

会場：久屋大通公園「エンゼル広場」

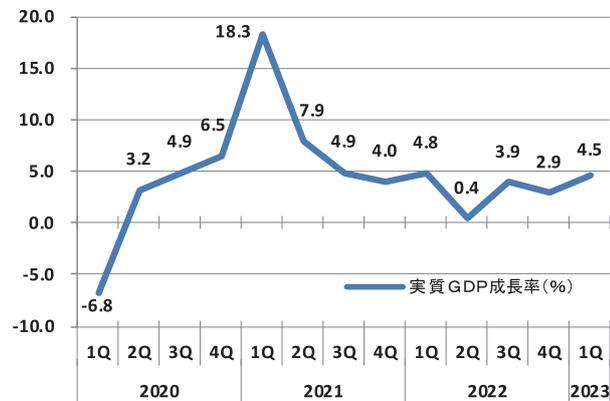
第一四半期の中国経済

第一四半期における各種データが、中国国家统计局、税関、交通运输部から発表されている。以下主要指標を抜粋し掲載する。

◇国内総生産(GDP)

第一四半期の国内総生産(GDP)は、前年同期比(以下同)4.5%増の28兆4,997億元となった。

<四半期毎のGDP推移>



産業別では、第一次産業が3.7%増の1兆1,575億元、第二次産業が3.3%増の10兆7,947億元、第三次産業が5.4%増の16兆5,475億元だった。

◇物価

消費者物価指数(CPI)は前年同期比1.3%増となった。

<消費者物価指数>

項目	前年同期比 (%)
消費者物価指数(CPI)	1.1
都市部	1.2
農村部	0.7
食品、たばこ、酒	▲1.3
衣服	0.5
居住(家賃、修繕、燃料費を含む)	1.4
生活用品及びサービス	0.6
交通及び通信	5.5
教育・文化・娯楽	2.6
医療・保健	0.6
その他	0.7

◇工業

全工業の生産額(付加価値ベース)は、前年比

3.0%増だった。

三大分類別では、採鉱業が3.2%増、製造業が2.9%増、電力・熱・ガス及び水の生産、供給業が3.3%増だった。装備製造業は4.3%と1-2月から2.5ポイント増加した。

企業分類別では、国有企業が3.3%増、株式制企業4.3%増、外資系企業(香港、マカオ、台湾企業を含む)2.7%増、民営企業2.0%増といずれも伸びた。

製品別では、太陽光電池と新エネルギー車の生産量がそれぞれ53.2%、22.5%と大幅に増加した。

<主要工業製品生産量>

項目	単位	生産量	前年同期比 (%)
原炭	万ト	115,303	5.5
原油加工量	万ト	17,926	5.2
発電量	億kW/h	20,712	2.4
粗鋼	万ト	26,156	6.1
鋼材	万ト	33,259	5.8
10種非鉄金属	万ト	1,826	9.0
セメント	億ト	40,234	4.1
硫酸	万ト	2,429	1.8
カ性ソーダ	万ト	1,025	7.7
エチレン	万ト	769	▲0.1
化学繊維	万ト	1,590	▲4.1
自動車	万台	625.7	▲5.1
うちセダン	万台	224.4	▲6.1

◇サービス業

サービス産業の付加価値は前年同期比5.4%増で、前年第4四半期より3.1ポイント増加した。このうち、宿泊・飲食業は13.6%増、情報発信業・ソフトウェア情報技術サービス業は11.2%増、金融業は6.9%増、リース・ビジネスサービス業は6.0%増、卸売・小売業は5.5%増だった。

◇消費

社会消費財小売総額は5.8%増の11兆4,922億元で、うち都市部の社会消費財小売総額は5.7%増の9兆9,664億元、農村部は6.2%増の1兆5,258億元となった。

消費分類別にみると、商品小売額は4.9%増の10兆2,786億元、飲食業関連の収入は13.9%増の1兆2,163億元。

基本的な日用品の売上は好調で、一定規模以上の企業の売上の内、衣類・靴・帽子等製品が9.0%増、穀物・食品が7.5%増と大きく伸びた。

全国のオンライン小売売上高は8.6%増の3兆2,863億元で、うち実物商品は7.3%増の2兆7,835億元と社会消費財小売総額の24.2%を占めた。

<社会消費財小売総額>

項目	金額 (億元)	前年 同期比 (%)
社会消費財小売総額	114,922	5.8
うち都市	99,664	5.7
農村	15,258	6.2
商品小売業	102,786	4.9
うち 食品、食用油類	5,072	7.5
飲料類	745	1.8
酒・たばこ類	1,527	6.8
服装、帽子・靴類	3,703	9.0
化粧品類	1,043	5.9
金・銀・宝飾品類	970	13.6
日用品	1,980	5.1
家電及び音響機材類	1,989	▲1.7
薬品類	1,765	16.5
文化・オフィス用品類	948	▲9.48
家具類	364	4.6
通信機器類	1,541	▲5.1
石油及び製品	5,965	10.3
自動車類	10,828	▲2.3
建築及び装飾材類	393	▲2.4

◇固定資産投資

固定資産投資(農業を除く)は、5.1%増の10兆7,282億元だった。

分野別では、インフラ投資が8.8%増、製造業投資が7.0%増、不動産開発投資が5.8%減となった。また全国の商業住宅販売面積は1.8%減の2億9,946万平方メートル、商業住宅販売額は4.1%増の3兆545億元だった。

産業別では、第1次産業が0.5%増の2,425億元、第2次産業が8.7%増の3兆3,964億元、第3次産業3.6%増の7兆894億元だった。

◇貿易

輸出入総額は2.9%減の1兆4,390億ドル、うち輸出

が0.5%増の8,218億ドル、輸入が7.1%減の6,171億ドルで、貿易収支は1兆4,090億元の黒字となった。うち、一般貿易の輸出入は7.9%増加し、輸出入総額の65.3%を占め、前年同期比1.9ポイント増加した。また民間企業による輸出入は14.4%増加し、輸出入全体の52.4%を占めた。

<貿易総額上位5か国>

単位：億ドル、%

	国(地域)	輸出入額	伸率	構成比
1	アメリカ	1,616	▲13.1	11.2
2	日本	794	▲11.5	5.5
3	韓国	770	▲14.3	5.4
4	香港	651	▲6.6	4.5
5	台湾	603	▲26.5	4.2
	全世界合計	14,390	▲2.9	100.0

◇港湾貨物取扱量

<貨物取扱量上位10港>

単位：万トン、%

順位	港名	取扱量	前年同期比
1	寧波-舟山港	33,096	9.1
2	唐山港	20,163	12.7
3	上海港	17,719	4.0
4	青島港	16,485	4.2
5	広州港	14,910	3.0
6	日照港	14,575	4.4
7	蘇州港	13,732	0.2
8	天津港	13,327	4.5
9	煙台港	12,027	6.2
10	広西北部湾港	9,731	13.0
	全国合計	385,421	6.2

<コンテナ取扱量上位10港>

単位：万TEU、%

順位	港名	取扱量	前年同期比
1	上海港	1,147	▲6.4
2	寧波-舟山港	819	3.5
3	青島港	662	12.2
4	深圳港	617	▲4.9
5	広州港	561	2.4
6	天津港	505	9.0
7	厦門港	290	0.7
8	蘇州港	208	1.6
9	広西北部湾港	161	14.7
10	日照港	150	15.8
	全国合計	6,973	3.5

◇所得

全国住民の1人当たり可処分所得は3.8%増の1万870円となった。都市部住民の1人当たり可処分所得は2.7%増の1万4,388円、農民部住民の1人当たり可処分所得は4.8%増の6,131円となった。

中国税務解説（全6回）

第2回：中国税務に関する最新動向

デロイト トーマツ税理法人

パートナー 安田 和子 / シニアマネジャー 服部 功

前回から始まった6回シリーズの中国税務解説の第2回目。今回は、個人所得税、企業所得税、増値税に関する最新動向について紹介した。今回は、移転価格税制、印紙税の最新動向に関する解説となる。

<移転価格税制に関する最新動向>

①事前確認制度

中国の移転価格税制では、事前確認制度（Advanced Pricing Agreement：APA）が設けられており、税務当局と将来年度の移転価格に関する協議を実施することができる。中国の税務当局のみと合意する事前確認（ユニラテラル事前確認）と、関連する各国の税務当局と合意する二国間事前確認または多国間事前確認がある。64号公告に基づき、事前確認の協議及び実施は通常、予備会談、意向の協議・締結、分析・評価、正式申請、協議・締結及び実施監督の6つの段階がある。

64号公告第4条において、事前確認協議は通常、税務当局が企業の申請意向を受け入れる旨の「税務事項通知書」を送付した日が帰属する年度から直近の3年間にて、各年度における関連者間取引の金額が4,000万元以上の企業が締結できるとされている。

なお、64号公告第6条第(3)項の関連規定において、以下のいずれかの状況がある場合は、税務当局は事前協議の申請意向申を拒否できるとされている。

- 1) 税務当局が既に企業に対して特別納税調整の立案調査、或はその他の税務案件調査を実施しており、且つその結論が出ていない場合
- 2) 関連規定に基づいて年度関連業務往来報告表を記入・申告していない場合
- 3) 関連規定に基づいて同期資料を準備、保存及び提供していない場合
- 4) 予備会談段階において税務当局と企業が合意に至

らなかった場合

②ユニラテラル事前確認協議の簡易化

2021年7月30日、国家税務総局は「ユニラテラル事前確認協議に適用される簡易手続に関する公告」（国家税務総局公告2021年24号、以下「24号公告」）を公布した。2016年公布された64号公告に基づき、ユニラテラル事前確認（APA）を申請する場合、24号公告の要件を満たせば、簡易手続が適用可能となる。

1) 簡易手続の実施ステップ

簡易手続は表1の3つのステップで実施される。

ステップ1：申請・評価

- 管轄税務当局へ「ユニラテラルAPAの簡易手続適用申請書」と申請報告書などの申請書類を提出する。
- 管轄税務当局が申請書類を受理後、分析・評価、機能とリスクの現場インタビューを行い、かつ90日以内に企業に「税務事項通知書」を送付し、申請を受理するか告知する。受理しない場合は、その理由を説明する必要がある。

ステップ2：協議・締結

- 管轄税務当局は申請を受理後、企業の関連者間取引が独立企業原則に従っているかについて協議する。「税務事項通知書」を送付後6カ月以内に協議を完了させる。
- 協議中に、管轄税務当局は補足資料の提出を求められることができ、当該補足資料の提出に要する期間は6カ月のカウントに含まれない。

ステップ3：実施監督

- 税務当局はユニラテラルAPAの実施監督を行わなければならない。
- ユニラテラルAPAの実施期間において、企業に実質的な変化が生じたことでユニラテラルAPAの実施の停止を余儀なくされた場合、企業は24号公告に基づき、ユニラテラルAPAを再申請する

ことができる。

2) ユニラテラルAPA簡易手続きの適用要件等

ユニラテラルAPA簡易手続きの適用要件として次の2つの要件が明示されている。

要件1：

- 管轄税務当局が申請を受理する旨の「税務事項通知書」を送付した日の帰属する納税年度より前の3納税年度において、各年度の関連者間取引の金額が4,000万人民以上であること。

要件2：

以下のいずれかの要件に該当する企業は、簡易手続きの適用を申請することができる。

- 管轄税務当局に「国家税務総局による関連者間取引申告と同期資料管理の整備に係る事項に関する公告」(2016年42号)の規定に適合する直近3納税年度の同期資料を提出していること
- 企業が申請を提出した日の帰属する納税年度より前の10納税年度以内に事前確認を実施し、かつ実施結果が要求に合致していること
- 企業が申請を提出した日の帰属する納税年度より前の10納税年度以内に税務当局の特別納税調査調整を受け、かつその結論が出ていること。

また、下記の状況のいずれかに該当する場合、税務当局は簡易手続き申請を受理しなくてもよいとされ、同時に2つ以上の省、自治区、直轄市及び計画単列市の税務当局を跨ぐユニラテラルAPAは対象外とされている。

- 税務当局が既に企業に対して特別納税調整の立案調査、あるいはその他の納税関連案件の調査を実施しているが、終了していない。
- 関連規定に基づき、年度関連者間取引報告書は記入しておらず、適時に訂正していない。
- 関連規定に基づき、同期資料を準備、保管あるいは提供していない。
- 24号公告の要求に基づき、関連文書を提供していない、あるいは提供した文書が税務当局の要求に合致しておらず、適時に補正又は訂正していない。
- 税務当局の機能及びリスクの現地インタビューを拒否する。

3) 一般手続きと簡易手続きの関係

ユニラテラルAPAについて、一般手続きと簡易手続きは申請プロセスが異なる。税務当局と6カ月

以内に合意に至らなかった場合、企業は64号公告に基づき、一般手続きに従ってユニラテラルAPAまたは二国間事前確認を再申請することができる。

その際にすでに提出済資料の再提出は不要になる。また、企業が簡易手続きを通じてユニラテラルAPAを締結した後、協定の実施期間中にユニラテラルAPAに影響を与える重大な変更が発生して実施が終了した場合には、企業はユニラテラルAPAの一般手続き又は簡易手続きの適用を再申請することができる。

③ 移転価格同期資料の準備要求

関連者と取引を有する企業は、移転価格同期資料の準備、保存及び当局の要請により提出の義務がある。同期資料にはマスター文書、ローカル文書及び特殊事項文書を含む。

1) マスター文書の準備義務

以下のいずれの条件に該当する企業は、マスター文書を準備しなければならない。

- a. 年度においてクロスボーダーの関連者間取引が発生し、且つ当該企業の財務諸表を連結する最終持株企業の属する企業グループが既にマスター文書を準備している。
- b. 年度における関連者間取引の総額が10億元を超える。

2) ローカル文書の準備義務

年度における関連者間取引の金額は以下のいずれかの条件に該当する企業は、ローカル文書を準備しなければならない。

- a. 有形資産の所有権の譲渡金額(来料加工業務については年度における輸出入の通関価格により計算)が2億元を超える。
- b. 金融資産の譲渡金額が1億元を超える。
- c. 無形資産の所有権の譲渡金額が1億元を超える。
- d. その他の関連者間取引の合計金額が4,000万元を超える。

3) 特殊事項文書の準備義務

以下のいずれかの企業は、特殊事項文書を準備しなければならない。

- a. 企業がコストシェアリング契約を締結或は実施する場合、コストシェアリングの特殊事項文書を準備しなければならない。
- b. 企業の関連負債資本比率が基準比率を超え、独立取引の原則に合致することを説明する必要がある

る場合、過小資本の特殊事項文書を準備しなければならない。

4) 同期資料の準備免除

以下のいずれかに該当する企業は、同期資料の準備が免除される。

- a. 国内関連者とのみ関連者間取引が発生する場合（マスター文書、ローカル文書及び特殊事項文書いずれも免除）
- b. 事前確認を実施する場合、事前確認に関わる関連者間取引に係るローカル文書と特殊事項文書は免除
- c. 当年度における、有形資産の所有権の譲渡金額（来料加工業務については年度における輸出入の通関価格により計算）が2億円を超過しない、金融資産もしくは無形資産の譲渡金額が1億円を超過しない、且つ役務提供を含むその他の関連者間取引の金額が4,000万円を超えない場合、ローカル文書は免除

5) 準備及び提出期限

マスター文書は企業グループの最終持株企業の会計年度終了日から12ヵ月以内に準備し、ローカル文書及び特殊事項文書は関連者間取引が発生した年度の翌年6月30日まで準備しなければならない。同期資料は、税務当局から要求があった日から30日以内に提出しなければならない。更に、14号公告によると、規定によりマスター文書を準備する必要がある企業グループについて、グループ内企業が2ヶ所以上の税務当局に管轄される場合、いずれかの管轄税務当局を選択し、マスター文書を提出することになる。

④「全球一戸式」モニタリングシステム

中国移転価格監督管理の動きとして、当該モニタリングシステムは、北京、内モンゴル、上海、江蘇、湖北、広東、四川、大連、寧波、深圳など10省・市に試験的に導入された。その後、2022年になり、対象エリアは更に広がり全国範囲における試験導入が行われた。

税務当局は、国・業界・年度・取引形態・納税者という5つの視点からリスクに対する早期警告を実施し、多国籍企業に対する移転価格管理水準の全面的な向上を実現することを目指している。そのために、グローバル・中国・省という3つのレベルから、特定の企業に対して、全面的な分析とリスクレベル

のテストを行い、多国籍企業グループの経営状況の全体状況を把握する。また、企業をリスクレベルと税務コンプライアンス意識に応じてランク付けし、企業別に移転価格リスクとコンプライアンス意識状況をファイリングする。

上記の背景を受け、ローカル文書の準備義務を負う企業は、ローカル文書の提出要求と合わせて、当該モニタリングシステムに必要な追加情報の提出を各所轄税務当局から要求される動きが中国各地で見られる。要求される追加情報の粒度は地域により異なるものの、サプライチェーンの川上の仕入先が確保する利益率や、中国国外含めたグループ内の移転価格調査や有無の記入などの国別報告書やマスターファイルでも開示されない項目まで求められることもある。

地域によって要求される時期も異なれば情報の粒度も異なるため、中国に複数の拠点を持つグループ企業は各地の税務局からの要求に対して過不足なく一貫性のある情報を提出していく必要がある。各拠点任せにせず、日本親会社又は中国地域統括会社が、各地で提出する情報を取りまとめることも重要であろう。

<印紙税に関する最新動向>

①印紙税法制に伴う納税義務の明確化

2021年6月10日に「中華人民共和国印紙税法」（以下「印紙税法」）が公布され、2022年7月1日より施行された。これに伴い、1988年8月6日に公布された「中華人民共和国印紙税暫行条例」（以下「暫定条例」）は廃止される。暫定条例などの現行の規定と比べて「印紙税法」は、全体的に現行税制の枠組みと税負担の水準に関して、ほぼ現状を維持している。課税文書などの課税対象、及び税率に関する規定の両者の比較は表1の通りである。

印紙税は、中国において契約書、証書等の文書を締結し、株式取引を行う企業と個人に課される税金である。印紙税は、文書の作成地にかかわらず、中国国内で使用されて中国の法律の保護を受ける表1に掲げる文書は課税対象となる。

また、クロスボーダー取引での外国企業の納付義務が明確化された。下記の4取引に区分して、下記の場合には、それぞれの文書は中国国内で使用されたものと解される。

表1 印紙税の課税文書一覧(新旧対照)

「暫行条例」などの旧規定		新「印紙税法」	
課税対象	課税標準と税率	課税対象	課税標準と税率
契約書（書面契約）			
金銭消費貸借契約書	借入金の0.005%	金銭消費貸借契約書	借入金の0.005%
		ファイナンスリース契約書	リース料の0.005%
売買契約書	取引額の0.03%	売買契約書	取引額の0.03%
加工請負契約書	加工又は請負収入の0.05%	請負契約書	報酬の0.03%
建設工事地質調査設計契約書	費用請求額の0.05%	建設工事契約書	代金の0.03%
建築据付工事請負契約書	請負額の0.03%		
貨物運送契約書	運送費の0.05%	運送契約書	運送費の0.03%
技術契約書	記載額の0.03%	技術契約書	代金、報酬あるいは使用料の0.03%
財産賃貸契約書	賃貸料の0.1%、ただし1元を下回らない	賃貸契約書	賃貸料の0.1%
倉庫保管契約書	倉庫保管費の0.1%	商品保管契約書	保管料の0.1%
		倉庫保管契約書	倉庫保管費の0.1%
財産保険契約書	保険料収入の0.1%	財産保険契約書	保険料の0.1%
権利譲渡文書			
権利譲渡文書	記載額の0.05%	土地使用权譲渡文書	代金の0.05%
		土地使用权、建物などの建築物の所有権譲渡文書	代金の0.05%
		持分譲渡文書	代金の0.05%
		商標権、著作権、特許権、専用技術使用权の譲渡文書	代金の0.03%
営業帳簿			
営業帳簿	払込資本金（株式資本）と資本積立金の合計額の0.025%	営業帳簿	払込資本金（株式資本）と資本積立金の合計額の0.025%
権利、許可証明書	1件当たり5円	権利、許可証明書	なし
証券取引	取引額の0.1%	証券取引	取引額の0.1%

- 1) 不動産：課税証憑の対象が不動産である場合、当該不動産が中国国内にあること
- 2) 持分：課税証憑の対象が持分である場合、当該持分は中国居住者企業の持分であること
- 3) 動産、無形資産：課税証憑の対象が動産又は商標専用権、著作権、特許権、専有技術使用権である場合、販売者又は購入者が国内にいること(国外組織又は個人が完全に国外で使用するものを国外組織又は個人に販売する場合は含まない)
- 4) サービス：課税証憑の対象がサービスである場合、提供側または受入側が国内にあること(国外組織または個人が完全に国外で発生するサービスを国外組織または個人に提供する場合は含まない)

つまり、例えば、課税文書の対象が動産の売買契約の場合、売り手又は買い手が中国国内にいれば、当該取引の相手となる外国企業にも納税義務が生じる。

②外国企業の印紙税納税

外国企業は四半期、年単位と、またはその都度納付する方法を選択できる。具体的な納税期限は、各省・自治区・直轄市・計画単列市の税務局の徴収管理状況に基づき定められる。

外国企業が中国国内に代理人がいる場合、国内代理人が源泉徴収義務者となる。その場合、国内代理人の所在地(居住地)の所轄税務当局で申告納付することになる。

外国企業が中国国内に代理人がいない場合、外国企業自ら印紙税を申告納付する必要がある。その場

合、資産引渡場所の所在地、国内サービス提供者又は受領者の所在地(居住地)、課税文書を作成する国内の当事者の所在地(居住地)、不動産所有権の移転に関わる場合の不動産所有者の所在地の所轄税務当局で申告納付することになる。

③日本企業への影響

今回の新印紙税法の施行は、日本企業に大きな影響をもたらす可能性がある。日本本社側では前述のとおり、中国企業と一定の契約を行っていると課税義務を負うことが明確になった。中国企業と動産の輸入/輸出取引を行うだけでも、日系の多くの企業にて課税義務が生じることになる。日本本社のみならず、米国や欧州、東南アジアのグループ会社が中国企業と取引を行った際も同様である。また納付にあたっては複数の申告方式が存在しており、どの方式を採用するかを決める必要がある。

しかし、今回の改正を受けての中国税務当局の動きは、今のところ、外国企業の納税を求める大規模な動きは見られない。また代理人による申告の実施方法を照会しても地域によりコメントが異なり、各地域で運用ガイドラインもまだ公布されていない。

日本企業としては今回の中国印紙税法に係るポイントを正確に理解し、自社グループの取引状況と定量的なリスク金額を把握しておくこと、また、その上で中国印紙税に係るグループでの対応方針を立てておくことが推奨される。

執筆者プロフィール

安田 和子

デロイト トーマツ税理士法人
インターナショナルタックス
M&A/中国税務サービス
パートナー / 米国公認会計士



大手監査法人に入所、その後6年間北京に駐在し、多くの日系企業に対して、中国税務を中心としたアドバイス業務に従事。

製造業、商社、サービス業等を含む中国進出を行う日系企業に対して、組織再編、クロスボーダー取引を中心に様々な中国税務アドバイスを行っている。

主な著作「中国 新企業所得税制の実務」清文社、
「中国の投資・会計・税務Q&A 第7版」中央経済社、
「アジア諸国の税法」中央経済社(共著)、
「月刊 国際税務 こんなお悩みありませんか? 問題解決! 中国なんでも相談室」(寄稿)

服部 功

デロイト トーマツ税理士法人
(天津出向中)
ビジネスタックスチーム/日系企業
税務チーム
シニアマネジャー / 日本国税理士



2022年からデロイト天津事務所に駐在し、北京・天津を中心に日系企業に対する税務業務に従事している。

日本の税務専門家として、税理士法人トーマツ(現:デロイト トーマツ税理士法人)名古屋事務所に入社以降、日系多国籍企業における国内外に跨るM&A・グループ内再編・国際取引等の大規模企業における課税問題に係るアドバイザー業務を17年以上に渡って従事してきた。特に自動車業界をはじめとする製造業において生じる日中間のクロスボーダーな課税問題に係る税務専門家として、日中それぞれの観点からの総合的なアドバイザーサービスを手掛ける。

主な著作「中国の投資・会計・税務Q&A 第7版」中央経済社(共著)



第一四半期の滄州経済

今年第一四半期における滄州市の各種経済データが発表された。

<GDP>

前年同期比(以下同)5.3%増の1,092.8億元で、第一産業が2.9%増の49.2億元、第二次産業が5.5%増の389億元、第三次産業が5.3%増の654.6億元だった。

<工業>

一定規模以上の工業生産額は8.1%増で、三大分類別では、採鉱業が5.7%増、製造業が9.5%増、電力・熱・ガス及び水の生産、供給業が2.5%増となった。

<サービス業>

サービス産業全体の付加価値は5.3%増加。運輸、倉庫、郵便サービスの付加価値は7.4%増加し、経済成長を1.1ポイント押し上げた。金融業は10.7%増、卸売・小売業の付加価値は9.4%増だった。

<固定資産投資>

固定資産投資は8.7%増加した。特に第二次産業

が14.6%増と大きく増加した。

分野別では、水利・環境・公共施設管理が173.7%増、教育が109.5%増、交通・倉庫・郵便が46.8%増、農業、林業、畜産業、水産業が35.6%増、製造業が19%増だった。

<消費>

社会消費財小売総額は12.3%増の279.2億元で、うち都市部の社会消費財小売総額は12.2%増の249.1億元、農村部は13.4%増の30.1億元となった。

<物価>

消費者物価指数(CPI)は前年同期比0.7%増となった

<就業・失業>

新規就業者数1.96万人で、年間目標の26.16%を達成した。

一方、都市部の失業者の内0.6万人が、就業困難者の内0.62万人が、農村労働者の内、1.29万人がそれぞれ再就職した。



アジア競技大会 開催準備順調

今年9月23日から10月8日に杭州で開催される「第19回アジア競技大会」のメイン競技場のある蕭山区では、開催の準備が順調に行われており、幹線道路や、高速道路の整備状況の検収が最終段階となっている。また、道路標識の国際化も同時に行われており、市内にある136の標識を6日間で全て国際ルールに基づいた標識に交換した。

新時代の重要PJが蕭山で稼働

新時代の発展の重要なプロジェクトとして、「浙江奥展航空科技有限公司」は、年間生産量5万トンの鉄道関連部品生産プロジェクトを蕭山区へ投資し、一部が稼働している。



本プロジェクトはハイエンド分野や過酷な条件でのハ

イエンド精密特殊ステンレス製締結部品の需要に応えるため、ステンレス鋼、特殊鋼、高強度、高温耐性、耐食性、耐衝撃性の研究開発を行い、中国における特殊ステンレス製高級精密締結部品の重要なインテリジェント製造拠点となる。ちなみに本プロジェクトで製造される部品は、主に鉄道、海洋工学、医療機器、ハイエンド機器、原子力などの分野で使用される。

杭州市の省級「専精特新」企業が1,500社を突破

「専精特新」企業とは、専門性、精巧性、特徴性、新規性の4つの優れた特徴を持つ中小企業を指し、いずれかの基準を満たす企業は、政府に自己申請することができ、現在の中国における中小企業評価業務において最も権威のある荣誉称号の1つとなっている。

この度、浙江省の2023年第1期「専精特新」中小リストが公表された。このうち杭州市の676社が認定され、累計で1,583社となり、浙江省内で最も多くなった。

新たに特定された676社は、主にバイオ医学、ビジュアルインテリジェンス、新素材等の分野に従事しており、市場における一定の競争力を有している。



第一四半期のPJ導入が好調

常州国家高新区では、新しいプロジェクトや新しい工場が次々と立ち上がり、稼働している。

高新区における竣工・稼働企業数は常州市内で第1位となり、レベルの高いプロジェクトを42件誘致し、その総投資額は260.2億元で、年間目標の53%を達成した。

具体的には、BYDの総投資額100億元の新エネルギー車部品産業パークプロジェクト、中国石炭科学工業集団常州研究所のスマート工場プロジェクト、宸光グリーン無機光学材料パークプロジェクト等が相次いで建設を開始している。また永安興が世界初の小型太陽光発電水素製造・充電機を発売、中国の大型トラック業界初のデジタルツイン・スマート工場「北汽重型トラックデジタルツイン・スマート工場」とドイツのハインツガラスグループのアジア太平洋生産拠点などが稼働した。

世界トップ500企業の2社が高新区と業務提携

現在、自動車工業は百年ぶりの大きな変革に直面しており、電動化、スマート化は自動車業界の発展に



にとって必須となっている。常州国家高新区に進出している「ティessenクルップ動力部品(常州)有限公司」はその産業動向に順応し、積極的に新エネルギー自動車分野への投資をされており、4月27日、同社は、「ボルボMEPII電機軸量産式」を常州国家高新区で開催した。

式典では、参加者は同社の生産現場を見学し、ティessenクルップ動力部品の業務が常州で発展している現状を理解した。同社は常州国家高新区でこれまで6回の追加投資を行っており、同社の中国市場に対する期待が伺える。常州国家高新区も引き続き、全力を尽くして良質なサービスを提供し、ティessenクルップの発展のために最適な環境を提供する。



新行政サービスセンター「全ての手続きがここ一か所で完結」

行政サービスセンターは人々の暮らしや企業にとって重要な窓口である。この度、経済技術開発区に新たな

行政サービスセンターが建設され、間もなく運用が開始される。新しいセンターは3階建てで総面積は約1万3,000㎡、1階は主にエントランスホール、企業設立、社会保障サービス、税務サービス、24時間セルフサービス等があり、2階には、プロジェクト建設エリア、総合サービスエリア、人材サービスエリア、代理サービスステーション等で、3階には、入札評価エリア、開札エリア、会議エリアなどを含む公共資源取引センターが設置される。

重大PJ集中起工式を開催

4月15日、経済技術開発区で毎年開催される「中国揚州煙花三月国際経済貿易旅游節」が開催され、総投資額385億元に及ぶ22の主要プロジェクトの起工式が行われた。

今回の22のプロジェクトは、新エネルギー、新オプトエレクトロニクス、ハイエンドインテリジェント製造、ハイエンド軽工業、科学技術イノベーション等の分野となった。



揚州の「水素時代」を担う開発区

4月17日午前、中国揚州市で初めての水素エネルギー開発会議が開発区で盛大に開催され、政府、産業、大学等各界の代表があつまり、「水素」経済の実現可能な道を共に模索し、揚州市のグリーンかつ低炭素の経済・社会発展の推進を加速し、揚州市の水素エネルギー産業の発展について討議された。



高新区 設立20周年を迎える

5月8日、常熟高新区設立20周年を祝い、これまでの開発を振り返り、明るい未来を期待するため、「常熟高新区高品質発展大会」が開催された。

この20年における高新区の弛まぬ努力により、ゼロからスタートし、小規模から大規模へ、弱者から強者へ、そして質の高い高新区(ハイテク区)に発展してきた。



また、20以上の国と地域から数千の企業が高新区に投資し、その高い技術、管理により、高新区の質の高い発展に重要な貢献をされた。

大会ではこれら高新区の発展に顕著な貢献をされた「豊田汽車(常熟)零部件有限公司」、「三菱電機汽車零部件(中国)有限公司」等12社を表彰した。



また、大会の会場では、10件の科学技術イノベーションプロジェクトの集中締結式も開催された。

東芝エレベータ研究開発センター常熟分室が開業

4月10日、東芝エレベータ(中国)有限公司の研究開発センター常熟分室が正式にオープンした。これは東芝エレベータの中国で3番目の分室でもある。

常熟分室ではネットワークを介して遠隔業務を行うことができ、各種開発事業を推進しながら、特殊な場合には各拠点が相互にサポートすることも可能となっている。分室設立当初は、機械およびソフトウェアの研究開発の標準化を主な業務とするが、今

後はその他の事業も順次拡大し、海外事業を含む各種開発事業の加速を実現する予定。

佰鴻集団の肝細胞・再生医療学産業園が開業

昨年の7月号で紹介した佰鴻集団の投資による標記産業園が正式に開業することとなり、4月26日に開業式が高新区で開催された。



佰鴻集団は2014年に設立され、再生医療および再生医療の健康と美容の分野に焦点を当てた、生産・供給・販売が一体化したグループ会社。

同産業園は、佰鴻生物技術集団有限公司が8.84億元を投資し、賃貸工場面積は5万㎡で、幹細胞と3D組織および器官に基づいた、幹細胞医薬品研究開発センターなどのプラットフォームを中心とした、中国最大級の現代的なハイテクスマート工業団地となっている。

中国・欧州MOBO共同イノベーションセンター発足

4月14日、中国・欧州(ドイツ) MOBO共同イノベーションセンターの発足式が行われた。

同イノベーションセンターは、蘇州蘭徳集団の将来の科学技術本社ビルであり、ドイツセンター、シーメンス、百度、カールスルーエ技術研究所等の企業・機関が協力、その他の企業や機関が、先端製造、低炭素、スマート医療、新エネルギーなどの対象産業に重点を置き、科学研究イノベーションにおける国境を越えた協力や、人材育成、科学研究成果の産業化、技術移転の加速への協力を行い、中独先進製造イノベーションセンター、ゼロカーボン中国イノベーションセンター、スマート医療イノベーションセンター、新エネルギー工学技術研究センター等を共同で建設する。



第1四半期 江門の投資導入

江門市は第1四半期、投資額1億元以上のプロジェクトを107件導入し、年間目標の33.4%が完了した。また投資導入額は674億元となっており、

年間目標の33.5%が完了した。

投資プロジェクトを投資形態別に分類すると、新規プロジェクトが81件で、投資額は513億元、増資・生産拡大プロジェクトは26件で、投資額は161億元となっている。

2023華僑華人広東・香港・マカオグレーターベイ大会が江門市で開催

5月16日から18日まで、同大会が江門市で開催されることとなった。主催は国務院僑務弁公室と広東省人民政府で、オフライン／オンラインのハイブリッド形式で開催され、オンラインではマレーシア、タイ、南アフリカ、英国、カナダ、米国、パナマ、ペルー、ベネズエラ、香港、マカオ等11か国と

地域を結んで行われ、約700名が参加する。

大会の主な活動内容は、メインテーマ会議、シテプロモーション、現地視察(3ルート)、4つの分科会等が行われる。

江門市で「世界赤十字デー」の活動を開催

5月8日、江門市赤十字社と江門市教育局は共催で、2023年江門市「世界赤十字デー」に関連する一連の「人類の手を結び、命を慈しむ」活動と緊急救助隊による緊急救助訓練を市内の小学校で行った。



活動では、イベントの主催者より、赤十字社の新設校6校にライセンスを授与するとともに、緊急救助物資を寄贈した。

活動では、イベントの主催者より、赤十字社の新設校6校にライセンスを授与するとともに、緊急救助物資を寄贈した。



3年振りに日本を訪問

5月9日、錫山区人民政府が主催した「無錫錫山(日本)經濟文化合作交流會」が東京で開催された。交流会では日本の企業、団体等と幅広い範囲で相互理解を深めることができた。

また、無錫錫山(日本)デスク銘板除幕式と無錫錫山産業發展顧問招聘任命式が執り行われた。錫山と日本は長きに渡り緊密な交流を重ねている。同交流会を契機に、錫山の立地優位、文化、環境、産業の特徴を日本の方々に発信し、更なる友好合作を促進した。

世界初 ペロブスカイト太陽光発電生産ライン

自動車大手「長城控股集团」傘下の「極電光能」(UtmoLight Technology)は世界初1GWペロブスカイト太陽電池の生産ライン、イノベーションセンター及び本社ビルの建設を着工した。

同社は2020年4月に錫山に進出し、ペロブスカイト太陽光発電および光電子製品の研究開発と製造に深く関わり、この3年間に世界記録を更新し続け、

ペロブスカイト量産準備プロセスの小規模領域から大領域へのスケールアップを完了し、実験室から生産ラインへと画期的な飛躍を達成した。

中欧智能裝備産業園が竣工

錫山開發区内に「中欧智能裝備産業園区」が竣工した。3階建てと4階建てのレンタル工場とインフラ施設が整備されており、主にハイエンド設備製造、精密製造などの企業を誘致する。



また、錫山集積回路専門園区一期が起工した。総面積24万㎡に、高層ビル、研究開発センター、生産工場、総合サービスセンター等が建設される。同プロジェクト完了後は、産業の高度化、インテリジェント製造などの分野に焦点を当て、産業チェーンの川上、川下の各種企業を誘致・育成し、優れた相乗効果を備えた特徴的な工業団地を目指す。

中国経済データ

<ご注意>

伸率は前年同期比を%で表示。減少は▲または-で表示。速報値と確定値が混在しているため、不確定なデータが含まれている。

日本の対中貿易(日本側統計)

単位：億円、%

年月	輸 出		輸 入		差 引	
	金 額	伸 率	金 額	伸 率	金 額	備 考
2016年	123,619	▲6.5	170,164	▲12.4	▲46,544	赤字縮小
2017年	148,910	20.5	184,387	8.4	▲35,477	赤字縮小
2018年	159,010	6.8	191,871	3.9	▲32,861	赤字縮小
2019年	146,814	▲7.7	184,337	▲3.9	▲37,523	赤字拡大
2020年	150,811	2.7	174,684	▲5.2	▲23,873	赤字縮小
2021年	179,852	19.2	203,416	16.4	▲23,564	赤字縮小
2022年	190,221	5.8	248,190	22.0	▲57,969	赤字拡大
2023年4月	14,456	▲2.9	19,065	14.8	▲4,609	赤字拡大
2023年1-4月	52,812	▲9.2	79,394	10.3	▲26,582	赤字拡大

出所：日本・財務省貿易統計を基に一部加筆

4月の国・地域別の貿易

単位：億円、%

		金 額	構 成 比	
輸出	総額	82,884	100.0	
	内 訳	アメリカ	16,569	20.0
		E U	9,006	10.9
		アジア	42,938	51.8
		うち中国	14,456	17.4
輸入	総額	87,208	100.0	
	内 訳	アメリカ	8,621	9.9
		E U	9,730	11.2
		アジア	39,959	45.8
		うち中国	19,065	21.9

出所：日本・財務省貿易統計を基に一部加筆

4月の主な増減品目

単位：%、ポイント

			概況品名	伸率	寄与度
輸出	増加	1	半導体等製造装置	20.3	1.1
		2	有機化合物	37.9	1.0
	減少	1	自動車	▲27.3	▲1.6
2		自動車の部分品	▲34.5	▲1.3	
3		鉄鋼	▲27.2	▲1.0	
輸入	増加	1	衣類・同付属品	24.5	1.7
		2	重電機器	37.5	0.8
		3	自動車の部分品	50.2	0.7

出所：日本・財務省

名古屋税関管内の対中貿易

単位：億円、%

年月	輸 出			輸 入			差 引	
	金 額	伸 率	全国比	金 額	伸 率	全国比	金 額	備 考
2016年	23,614	▲4.3	19.1	20,674	▲13.0	12.2	2,940	黒字拡大
2017年	28,271	19.7	19.0	21,863	5.8	11.9	6,408	黒字拡大
2018年	30,687	8.6	19.3	23,639	8.1	12.3	7,048	黒字拡大
2019年	28,217	▲8.0	19.2	22,086	▲6.6	12.0	6,131	黒字縮小
2020年	29,531	4.6	19.6	19,043	▲13.8	10.9	10,488	黒字拡大
2021年	33,864	14.7	18.8	23,223	21.9	11.4	10,641	黒字拡大
2022年	33,604	▲0.8	17.7	28,963	24.7	11.7	4,641	黒字縮小
2023年4月	2,303	▲20.0	15.9	2,402	30.5	12.6	▲99	赤字転換
2023年1-4月	8,448	▲23.8	16.0	9,468	15.0	11.9	▲1,020	赤字転換

出所：名古屋税関の発表資料を基に一部加筆

*名古屋税関管内 国際貿易港：名古屋港、三河港、衣浦港、清水港、田子の浦港、御前崎港、四日市港、尾鷲港、津港
国際空港：中部空港、静岡空港

4月の国・地域別の貿易

単位：億円、%

		金 額	構 成 比	
輸出	総額	19,358	100.0	
	内 訳	アメリカ	4,934	25.5
		E U	2,746	14.2
		アジア	6,656	34.4
		うち中国	2,303	11.9
輸入	総額	11,419	100.0	
	内 訳	アメリカ	984	8.6
		E U	1,535	13.4
		アジア	5,460	47.8
		うち中国	2,402	21.0

出所：名古屋税関の発表資料を基に一部加筆

4月の主な増減品目

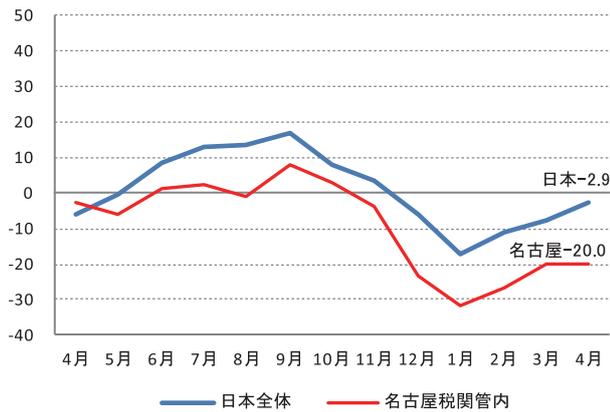
単位：%、ポイント

			概況品名	伸率	寄与度
輸出	増加	1	半導体等製造装置	89.1	1.1
	減少	1	自動車の部分品	▲33.2	▲5.4
輸入	増加	1	衣類及び同付属品	43.1	3.3
		2	がん具及び遊戯用品	147.3	3.1
		3	音響・映像機器(含部品)	96.1	3.1

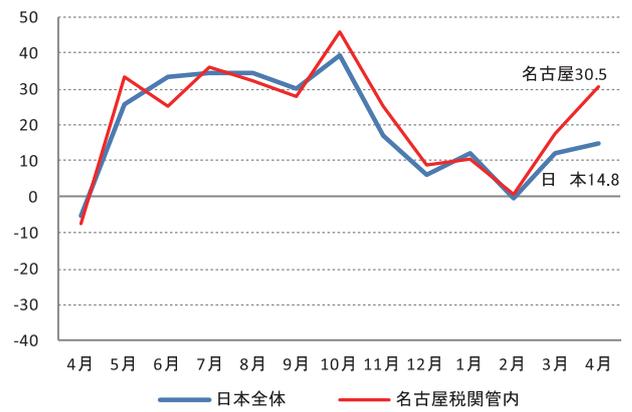
出所：名古屋税関

日本と名古屋税関管内の対中貿易の比較

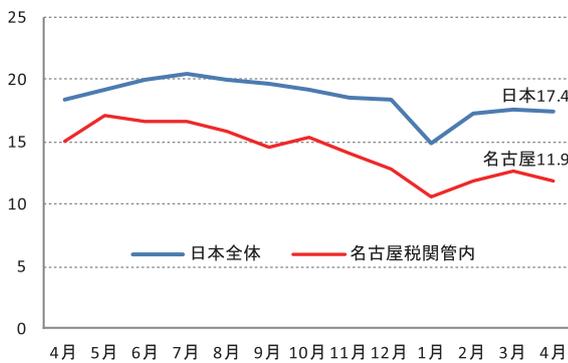
中国への輸出額の月別伸率(%)



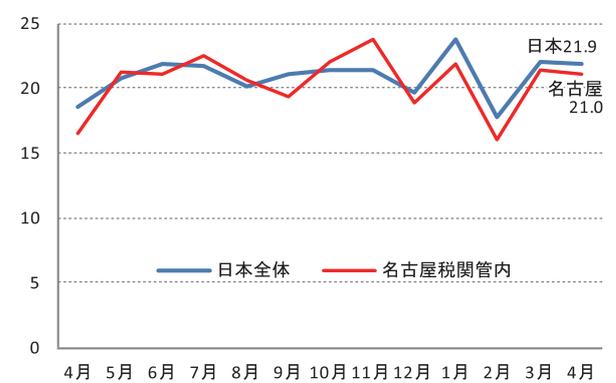
中国からの輸入額の月別伸率(%)



日本の輸出における中国構成比の推移(%)



日本の輸入における中国構成比の推移(%)



中国の貿易

単位：億ドル(金額)、% (伸率)

年月	輸出		輸入	
	金額	伸率	金額	伸率
2017年	22,635	7.9	18,410	15.9
2018年	24,874	9.9	21,356	15.8
2019年	24,984	0.5	20,769	▲2.8
2020年	25,907	3.6	20,556	▲1.1
2021年	33,640	29.9	26,875	30.1
2022年	35,936	7.0	27,160	1.1
2023年4月	2,954	8.5	2,052	-7.9
2023年1-4月	11,169	2.5	8,227	-7.3

出所：中国税関総署

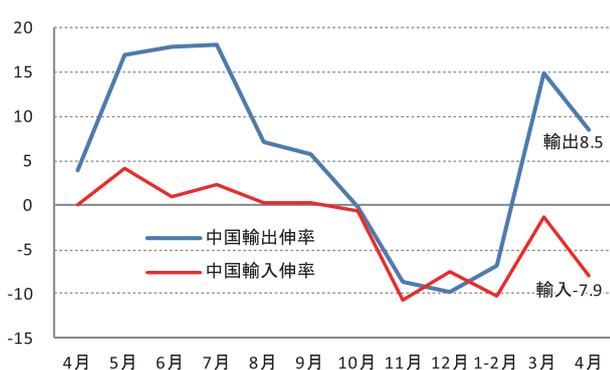
中国の外資導入

単位：件(件数)、億ドル(金額)、% (伸率)

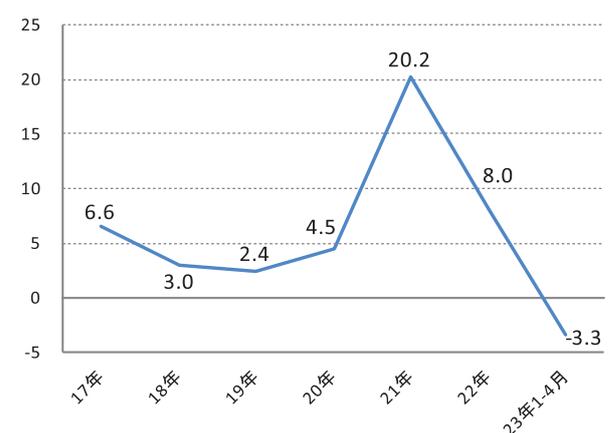
年月	件数		実行ベース金額	
	件数	伸率	金額	伸率
2017年	35,652	27.8	1,305.2	6.6
2018年	60,533	69.8	1,349.7	3.0
2019年	40,888	▲32.5	1,381.4	2.4
2020年	38,570	▲5.7	1,443.7	4.5
2021年	N/A	N/A	1,734.8	20.2
2022年	N/A	N/A	1,891.3	8.0
2023年1-4月	N/A	N/A	735	▲3.3

出所：中国商務部

中国対外貿易の月別伸率(%)



中国外資導入の伸率(%)



中国の物価動向

消費者物価指数CPI (%)

	4月	1-4月
消費者物価指数	0.1	1.0
うち都市	0.2	1.0
農村	0.1	0.9
うち食品	0.4	2.9
食品以外	0.1	0.5
うち消費財	▲0.4	1.0
サービス	1.0	0.9

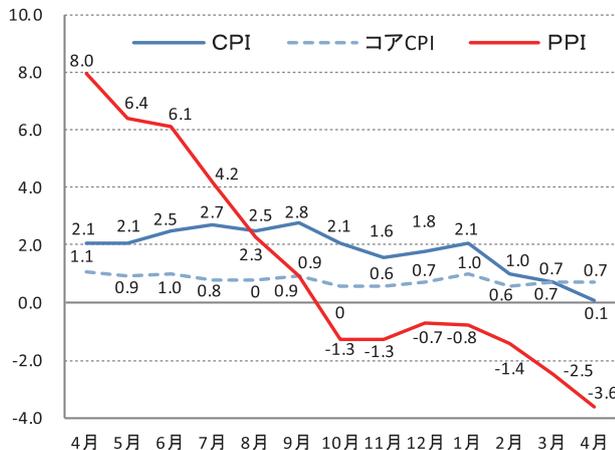
出所：中国国家統計局

工業生産者物価指数PPI (%)

	4月	1-4月
工業生産者物価指数(PPI)	▲3.6	▲2.1
うち生産資材	▲4.7	▲2.9
うち採掘	▲8.5	▲2.9
原材料	▲6.3	▲3.0
加工	▲3.6	▲2.8
生活資材	0.4	1.0
うち食品	1.0	2.1
衣類	2.0	1.9
一般日用品	0.4	0.7
耐久消費財	▲0.6	▲0.2
工業生産者仕入物価指数	▲3.8	▲1.5
うち燃料、動力類	▲5.3	1.6

※工業生産者物価指数(PPI) = 出荷価格指数=卸売指数
出所:中国国家統計局

CPI、コアCPI、PPIの月別推移(%)



※コアCPIとは食品とエネルギーを除いたもの。

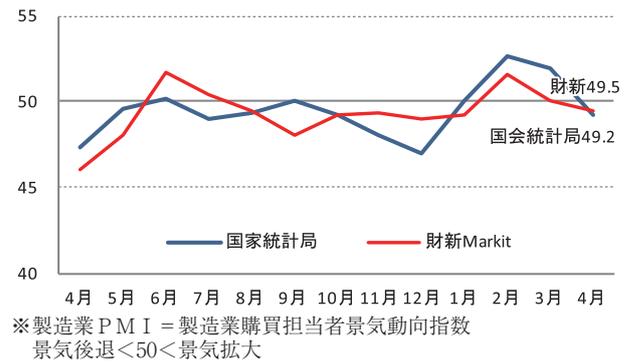
中国の消費財小売総額の伸率(%)



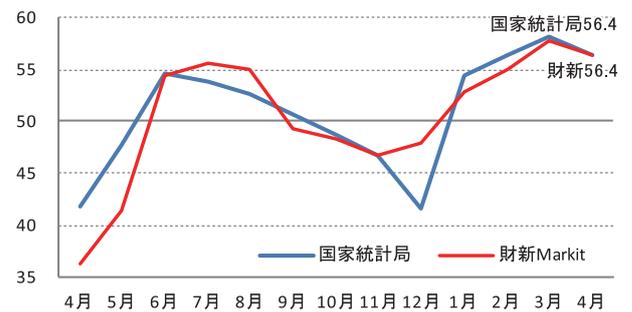
出所：中国国家統計局

中国の景気先行指数

製造業PMI



非製造業(サービス業) PMI

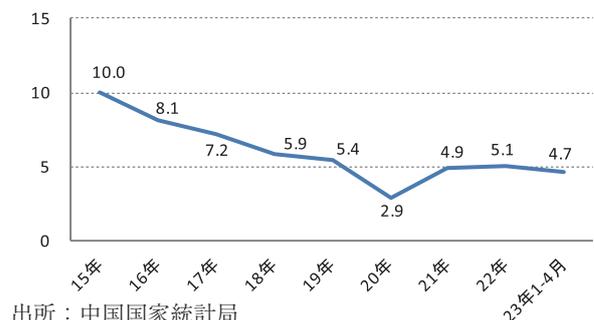


中国の固定資産投資

23年1-4月の固定資産投資

		投資額(億元)	伸率(%)
固定資産投資		147,482	4.7
産業別	第一次	3,199	0.3
	第二次	45,675	8.4
	第三次	98,609	3.1
地域別	東部	N/A	6.2
	中部	N/A	▲1.3
	西部	N/A	3.2
	東北	N/A	9.8

固定資産投資の伸率(%)



出所：中国国家統計局

中国の不動産開発投資の伸率(%)



出所：中国国家統計局

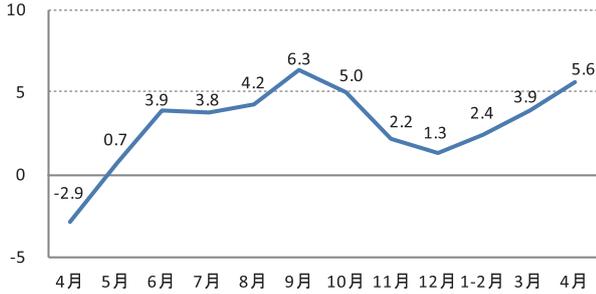
中国の工業

工業付加価値の伸率(%)

	4月	1-4月
一定規模以上の工業生産	5.6	3.6
内訳 鉱業	0.0	2.4
製造業	6.5	3.9
電気・ガス・熱・水生産供給業	4.8	3.7
内訳 国有企業	6.6	4.1
株式制企業	4.4	4.3
外資系企業	11.8	0.6
私営企業	1.6	1.9

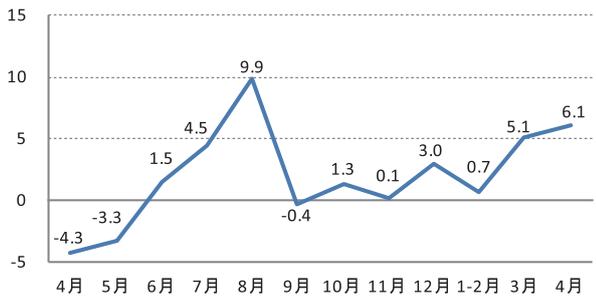
出所：中国国家統計局

一定規模以上の工業付加価値の月別伸率(%)



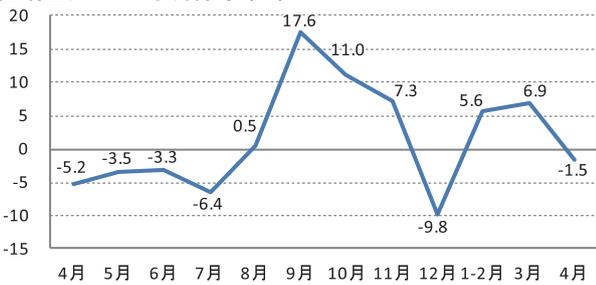
出所：中国国家統計局

一日当たりの発電量の月別伸率(%)



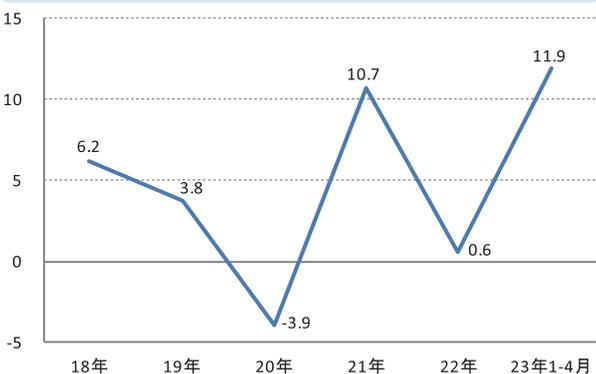
出所：中国国家統計局

粗鋼生産量の月別伸率(%)



出所：中国国家統計局

中国の財政収入の伸率(歳入、%)



出所：中国財政部

中国の自動車販売台数

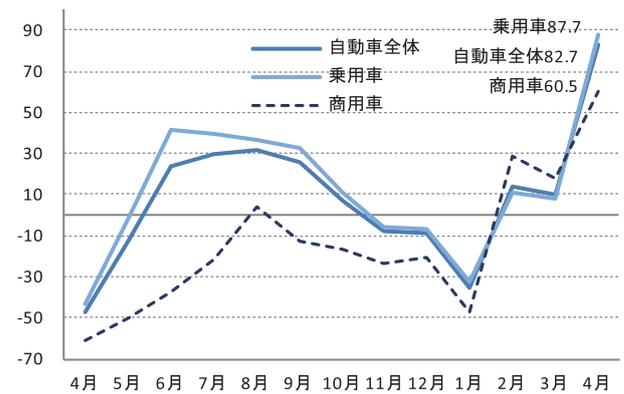
台数：万台

年月	自動車	
	乗用車	商用車
2017年	2,887	416
2018年	2,808	437
2019年	2,576	432
2020年	2,531	513
2021年	2,627	479
2022年	2,686	330
2023年4月	215	34
2023年1-4月	823	128

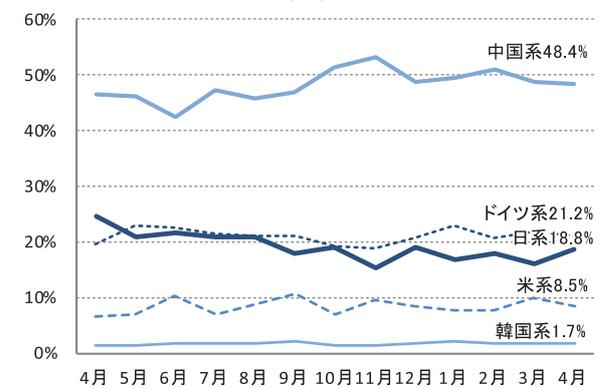
出所：中国汽车工業協会

※中国国産車のみ。輸入車を含まず。

自動車販売台数の月別伸率(%)



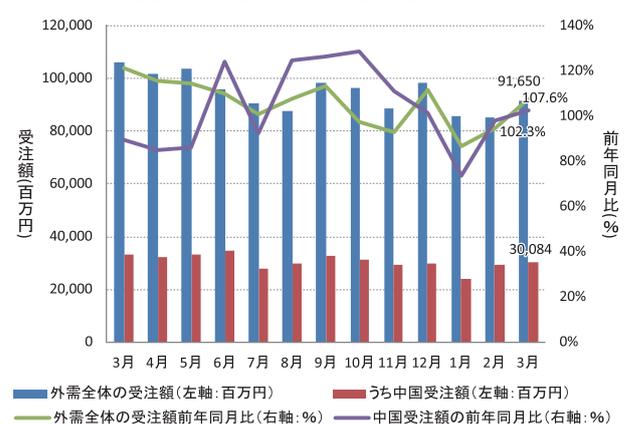
日系乗用車のシェア推移(%)



出所：乗用車市場情報協会の

日本の工作機械外需統計

外需全体の受注額と中国からの受注額



出所：日本工作機械工業会

〈中国短信〉

◆今夏の電力需給 過去最高の見通し

今年の夏は中国の電力需給が過去最高を記録する見通しだ。中国では昨夏も猛暑や、水不足に伴う水力発電所の稼働率低下により、一部の省で計画停電が行われており、電力需給バランスに対する関心が近年高まっている。

この問題に対し、中国国家エネルギー局は4月12日の会見で、今年は最大電力※が昨年を上回る13.6億kw以上となる可能性があり、国全体としては電力供給を概ね確保できるものの、一部の省では電力不足が生じる恐れがあるとの認識を示した。

国家エネルギー局では各省と連携しながら、電力需給や天候に対するモニタリング・分析の強化、電力需給ひっ迫前の注意喚起の強化、電源の確保(電源・送電インフラの整備の前倒し、発電用石炭の確保)などの対策を進めるといふ。

電力需給については、中国電力企業連合会も今年3月に同様の見通しを発表している。今年は経済回復も相まって、電力需給の動向に注意が求められるそう。

※「最大電力」とは、ある期間の中で最も多く使用された電力、すなわち電力使用のピークを指す。

◆鉄道利用が急回復

中国国家鉄路集団によると、今年第1四半期の鉄道旅客輸送は前年同期比66%増の7億5,300万人と、急回復したことがわかった。3月に限っては1日あたりの平均旅客数は前年同月比171%増と、コロナ前の2019年の水準にほぼ戻ったという。

貨物も好調で、第1四半期の鉄道貨物輸送は前年同期比2.3%増の9億7,000万トンだった。

中国と欧州を結ぶ貨物列車「中欧班列」は同15%増の4,186本が運行され、コンテナ輸送量は28%増の45万TEUだった。

◆清明節 国内観光収入3割増

中国文化観光部の推計によると、今年の清明節4月5日(水)の国内旅行者数は前年比22.7%増の2,376万6,400人で、国内観光収入は同29.1%増の65億元だった。

コロナ前の2019年清明節の初日の人出が3,360万人であったことを踏まえると、今年はその7割にとどまる。一方、今年の清明節が連休にならなかった影響も大きいとされることから、人出が回復に向かっているのは間違いなさそうだ。

◆第1四半期 外国人ビザ発給4割増

中国国家移民管理局によると、第1四半期(1～3月)に、中国人・外国人を問わない出入国者数は、前年同期比116.2%増の6,506万5千人だった。うち、外国人は322万6千人だった。

また、公務員などを除いた中国一般市民向けの「普通パスポート」の発行数が512万2千冊、中国本土と香港・マカオ・台湾との往来に必要な許可証(実質的なパスポート)の発行数が1,914万6千冊、外国人が中国に滞在するための滞在許可・居住許可の件数は18万6千件だった。1月8日以降、外国人向けのビザ発給数は前年同期比で40%増加した。

◆中国入国 PCR検査を撤廃

中国外交部は4月25日、入国者に義務づけていた新型コロナウイルスのPCR検査を29日から撤廃すると発表した。

4月28日までは中国渡航時に搭乗前の48時間以内にPCR検査を受け、陰性証明を申告する必要があるが、29日以降は自宅でも行える抗原検査に代替できる。航空会社による搭乗前の検査結果の確認も撤廃される。

なお、検査方法が簡素化された一方、搭乗前の48時間以内に陰性であることをWeChatのミニプログラム「海関旅客指尖服務」などで事前に申告(中国税関出入国健康申告)することが依然求められる。

◆中部空港 中国線の再開相次ぐ

中部空港(セントレア)から北京線、上海線、大連線がそれぞれ5月から再開されることがわかった。なお、セントレア発着の中国線については、天津線がいち早く再開の目途が立っており、天津航空が4月10日から運行を始め、日本航空が5月11日から運航を予定している。

北京線

中国国際航空(CA)が、5月19日(金)から再開。

CA760 中部 14:15/北京(首都) 16:55 (月・金)

CA759 北京(首都)09:00/中部 13:00 (月・金)

上海線

中国東方航空(MU)が、5月18日(木)から再開。

MU530 中部13:35/上海(浦東)15:30(木・日)

MU529 上海(浦東09:25) /中部12:35(木・日)

春秋航空(9C)が、5月19日(金)から再開。

9C8602 中部14:00/上海(浦東)16:00 (水・金)

9C8601上海(浦東)09:35/中部 13:00 (水・金)

大連線

中国南方航空(CZ)が5月20日(土)から再開。

CZ620 中部14:00/大連15:40(火・土)

CZ619 大連09:30/中部13:00(火・土)

◆31省 第1四半期GDP

中国31省の第1四半期のGDPがでそろった。

2023年第1四半期の省別GDP

	絶対値(億元)	成長率(%)
中国 全国	284,997	4.5
広 東	30,178	4.0
江 蘇	29,402	4.7
山 東	20,411	4.7
浙 江	18,925	4.9
河 南	14,969	5.0
四 川	13,375	3.8
福 建	12,062	1.7
湖 北	11,900	5.1
湖 南	11,660	4.1
安 徽	10,936	4.8
上 海	10,536	3.0
河 北	10,041	5.1
北 京	9,948	3.1
陝 西	7,652	5.3
江 西	7,321	1.2
重 慶	6,933	4.7
雲 南	6,852	4.8
遼 寧	6,661	4.7
広 西	6,251	4.9
山 西	5,824	5.0
内モンゴル	5,344	5.6
貴 州	4,940	2.5
新 疆	4,150	4.9
天 津	3,715	5.5
黒 竜 江	3,104	5.1
吉 林	2,834	8.2
甘 肅	2,671	6.7
海 南	1,776	6.8
寧 夏	1,207	7.5
青 海	889	5.1
チベット	576	8.2

出典：国家統計局、各省統計局

成長率の上位

31省のうち23省が全国平均の成長率(4.5%増)を

上回った。最も成長率が高かったのは吉林省とチベット自治区の8.2%増で、これに寧夏回族自治区7.5%増、海南省6.8%増、甘肅省6.7%増などが続く。

吉林省が8.2%増と急成長した主な要因は、22年の第1四半期にロックダウンの影響でマイナス成長(7.9%減)を記録し、その反動増があったためである。

なお、他の省の22年の第1四半期については、チベット自治区6.4%増、寧夏回族自治区5.2%増、海南省6%増、甘肅省5.3%増と、いずれもプラス成長だった。

全国平均を下回った8省

全国平均の成長率を下回った省は8省あり、湖南省、広東省、四川省、北京市、上海市、貴州省、福建省、江西省。

これらの省で成長率が相対的に低い要因の一つは、前年同期の基数が高かったことが挙げられる。例えば成長率が最も低い江西省(1.2%増)は、前年の同期では8%増を記録していた(同期で全国2位)。

一方、今期の江西省の成長の中身を見てみると、第二次産業が2.4%減とマイナス成長となっており、製造業の不振(反動減)の影響が大きい。同様の問題は、GDP成長率が1.7%増にとどまった福建省にもあてはまり、同省の第二次産業の成長率は2.7%減だった。

◆第1四半期 外資導入4.9%増

中国商務部によると、今年第1四半期の外資導入額が前年同期比4.9%増の4,084億元だった。伸び率4.9%は前年同期の25.6%を大きく下回るが、増加を維持した。

件数は1万社を超え、前年より25.5%増加した。

なお、日本からの投資は金額ベースで47.7%増だった。

◆メーデーの人出 完全回復

中国文化観光部によると、今年のメーデー(労働節)連休の国内旅行者数は前年同期比71%増の2億7,400万人で、コロナ前の120%だった。国内観光収入は同129%増の1,480億元で、コロナ前の101%だった。

旅行者数・収入ともコロナ前を上回り、中国国内の人出が完全に回復したことを示した。